

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省28-④)

施策目標	4 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する							担当部局名	港湾局			作成責任者名	海洋・環境課長 佐々木 宏			
施策目標の概要及び達成すべき目標	海洋汚染防止対策や干潟の再生、海岸侵食対策等を実施することにより、良好な海洋・海岸・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成を図る。							施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け		2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現		政策評価実施予定時期	平成29年8月		
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度									
18 全国の海面処分場における受入可能年数	約8年	平成26年度	-	-	-	約8年	約7年	7年以上を確保	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾整備により発生する浚渫土砂や内陸部での最終処分場の確保が困難な廃棄物等を受け入れるため、海面処分場の計画的な整備が必要であるため。 ・目標値については、海面処分場の計画策定から廃棄物の受け入れ開始までに、環境影響評価手続や護岸整備に要する期間として、合計約7年の年数が必要であることから、廃棄物処分の実施が困難となる状況を回避するため、残余年数の目標値を7年と設定。 						
達成手段 (開始年度)	28年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			28年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要					関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(28年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)				
(1) 国連環境計画拠出金 (平成16年度)	27	12 (12)	15 (15)	17 (17)	18	日本海を含む日本周辺海域の環境保全と改善に取り組む枠組みである「北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)」に対して、資金的な支援をすることにより、我が国が接する日本周辺海域の海洋環境を改善する。					-	<ul style="list-style-type: none"> ・NOWPAP政府間会合、海洋環境緊急準備・対応地域活動センター(MERRAC)フォーカスポイント会合参加数。 ・我が国の沿岸に重大な被害を及ぼす海洋汚染等の件数。 				
(2) 国連開発計画拠出金 (平成18年度)	28	10 (10)	12 (12)	14 (14)	15	東アジア海域における海洋の開発と海洋環境との保全の調和を目指す枠組みである「東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)」に対して資金的な支援をすることにより、我が国が接する東アジア海域の海洋環境を改善する。					-	<ul style="list-style-type: none"> ・東アジア海域パートナーシップ会合、東アジア海洋会議等への参加回数。 ・我が国の沿岸に重大な被害を及ぼす海洋汚染等の件数。 				
(3) 海洋・沿岸域環境の保全等の推進 (平成20年度)	29	59 (58)	37 (30)	46	39	我が国における海洋管理及び利活用のあり方に関する調査検討、海洋・沿岸域環境の保全に資する海洋汚染防止制度の普及啓発など、海洋基本法(平成19年度成立)及び海洋基本計画(平成25年閣議決定)に基づく施策を着実に実施し、海洋・沿岸域環境の保全等の推進に資する。					-	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会・会議開催の回数及び海洋汚染防止指導、油濁防止管理者講習にかかる会議開催の回数 ・我が国の沿岸に重大な被害を及ぼす海洋汚染等の件数 				
(4) 低潮線の保全に要する経費 (平成23年度)	31	55 (53)	55 (55)	55 (53)	55	「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律(低潮線保全法)」に基づき、我が国の排他的経済水域及び大陸棚の保持を図るため、排他的経済水域及び大陸棚に係る海域の限界を画する基礎となる低潮線を保全することを目的とし、衛星画像による低潮線保全区域及びその周辺の状況調査、防災ヘリコプターによる低潮線及びその周辺の巡視、低潮線保全区域の周知のための看板設置を行う。					-	<ul style="list-style-type: none"> ・低潮線及びその周辺の状況調査(巡視等)区域数 ・我が国の管轄海域(領海、排他的経済水域、延長大陸棚)の面積 				
(5) 海岸事業 (昭和24年度)	30	16,678 (16,656)	11,804 (11,795)	14,547 (11,186)	11,727	津波、高潮、波浪、海岸侵食による災害から背後の人命や財産の防護、国土保全に資することを目的に、被災のメカニズムや特性等を把握するため、海象観測や現地調査・地質調査等を実施し、その結果を基に対策工事の計画を立案するとともに、この計画に基づき、堤防、突堤、護岸、離岸堤等の整備を行う。また、国土保全上極めて重要である沖ノ鳥島海岸で、海岸の維持管理を実施する。					-	<ul style="list-style-type: none"> ・直轄海岸事業箇所数 ・南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)を平成32年度までに69%まで整備する。 ・侵食海岸において、現状の汀線防護が完了した割合を平成32年度までに76%まで整備する。 				

